

沿岸広域振興局長告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年9月3日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宮古岩泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町上有芸字蝦夷館44番1地先内	新	m 5.0~3.0	m 53.0
	旧	5.0	53.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 令和6年9月3日から同年10月3日まで